

高齢者は不安の中で 生きていくのでは

地域住民とコミュニティ の充実をはかりたい

岡野 璃恵子 議員

問 高齢者が安心して生活するために行政の支援が欠かせない。在宅介護支援センターの行なっている一日一回のふれあいコールは、次年度に新設の地域包括支援センターの事業に引継がれますか。

答 福祉課長 保険外サービスを含む一般高齢者のサービスとして引継ぐための課題としています。

福祉課長 独居又は日中独居の虚弱な高齢者が申請を受けて決定を受けると、ペダント型の緊急ボタンが配布されます。ボタンを押すと、消防署に通報され折返し安否確認の電話をし、応答が無いと救急車の出動と民生委員への通報が行なわれ、可能な限り立会いが求められるものです。今迄に六十才以上の九十四名が利用され現在は四十八名が利用しています。民生委員には年一回社会調査を行ない要援護者の把握と日常的な見守りをするよう求められています。



それではいっしょに“まずは深呼吸から”

総務課長 災害時緊急時の対応には、消防も救援困難になる事がある。ネットワークの構想が必要です。要援護者対策は地域防災計画の中で、地域の助け合いに依る自主防災組織を作り、区長、民生委員が中心となり、避難所まで何としても連れてきて下さい。避難所からは、町の責任に於いて対応していきます。

域がやるべき事を精査してコミュニティ事業をするなり、町の事業とするなりして、安心安全を担保する必要があるがどう思いますか。

町長 コミュニティの再生や充実が欠かせない。見回り、声かけ、意識の向上が必要でスピード感はないがやっていくしかない。向う三軒両隣りがいくつあるかが、スタートで核であり、大きく拡がっていく。

嵐山町の景観に しいての考えは 町長、緑と里山の 保全が大切

渋谷 登美子 議員



美しい自然で人気の嵐山渓谷

問 嵐山町の景観についての考え方は、今年六月景観法が施行されました。町の地区ごとに独自の景観計画をつくり美しい町をめざすためにさまざまな助成金もあります。景観計画策定を、

町長 嵐山町は里山のイメージがあり、里山の緑を維持していきたい。真鶴町のまちづくりには美の原則があり、長い歴史があります。嵐山町は、街づくりのなかで景観意識が希薄でした。これから進めていく必要があるため、景観法について研究し、町民の合意ができた段階で進めていきます。

少子高齢化社会の影響

問 少子高齢化による嵐山町民への影響は、後期基本計画策定中です。五年間で十九億円不足する状況川島唐子線建設、駅西側整備、市街化調整区域の合併浄化槽設置などを後期基本計画に盛り込むことが約束されましたが、歳入確保が不安です。福祉縮小・教育費削減を危惧します。

企画課長 税・社会保障の増加は、今まで家計の二割

でしたが、三割になり、家庭の負担は増えます。

助役 駅前広場は市街地活性化、合併浄化槽は環境、川島唐子線は都市計画、町に必要なもので、一般財源の少ない方法で取組みます。

問 税・社会保障の負担が増え、町の住民も厳しい状況になり、経費削減で子ども予算の確保が難しくなります。学校教育費や子育て支援ではない子どもの予算を一定割合、例えば0.1%を確保するという手法を、

助役 今後の予算のなかで総合的に判断します。

人件費の公開を

問 職員人件費の抑制・退職金・共済費の抑制のために労使交渉も公表を。専門職が不足しています。教育委員会に指導主事の確保を、

総務課長 人事院勧告で今後、公務員の給与は引き下げられ、人件費は抑制されます。労使交渉の公表は組合と協議し結論を出します。

町長 予算の総合的な判断で指導主事を考えます。

比企広域市町村圏組合議会報告

平成十七年第二回定例会は、八月十八日午前十時から東松山市議場で一日の会期が開かれました。平成十六年度一般会計決算など十

六議案がすべて原案どおり可決、認定されました。各会計の決算の状況は次のとおりです。

平成16年度比企広域市町村圏組合普通会計決算の状況

会計名		予算現計額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計		137,000,000 ^㉞	139,958,719 ^㉟	129,400,376 ^㊱	10,558,343 ^{㊲-㊳}
特別会計	消防特別会計	3,176,452,000	3,176,711,149	3,040,247,522	136,463,627
	比企ふるさと市町村圏基金特別会計	16,100,000	17,958,749	15,069,795	2,888,954
	斎場及び雲きゅう自動車事業特別会計	169,319,000	177,590,368	146,564,706	31,025,662
	介護認定審査会特別会計	69,500,000	73,841,077	59,558,064	14,283,013
小計		3,431,371,000	3,446,101,343	3,261,440,087	184,661,256
計		3,568,371,000	3,586,060,062	3,390,840,463	195,219,599

* 普通会計とは、一般会計及び4特別会計を総計したものです。

小川地区衛生組合議会報告

平成十七年第二回定例会 提出議案原案通り可決

六月二十九日、平成十七年第二回定例会が開催されました。提出議案は条例一件、予算(補正)一件、人事一件、その他一件の四件でした。全ての議案とも原案通り可決されました。

●議案第九号 小川地区衛生組合一般職の職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例制度について

●議案第十号 平成十七年度小川地区衛生組合一般会計補正予算(第一号)歳入歳出予算の総額に一〇二六九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二四億四八七万円とする。

●議案第十一号 前脱水設備設置工事請負契約について

●議案第十二号 監査委員の選任について、滑川町の長谷川元夫氏に同意されました。

平成16年度組合町村負担金額(人口割分)

町村名	当初予算計上額		報告後再計算数値		増減(千円)
	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	
小川町	45.52	19,948	44.26	19,396	△552
嵐山町	14.44	6,328	16.82	7,371	1,043
滑川町	13.74	6,021	13.36	5,855	△166
都幾川村	12.03	5,272	11.69	5,123	△149
玉川村	8.40	3,681	8.17	3,580	△101
東秩父村	5.87	2,573	5.70	2,498	△75
合計	100.00	43,823	100.00	43,823	

※下水道処理人口について嵐山町からの報告に間違いがあったため負担金は精算され18年度にプラスされると説明がありました。